

登録販売者とヘルスケア市場に関わる関係制度

OTC類似薬保険適用見直し 国会論議始まる

2026年4月10日（金）

日本医薬品登録販売者会
専務理事 横田 敏

健康保険法等の一部を改正する法律案 概要

1. より公平な負担の実現、効率的な給付の確保

① OTC類似薬の薬剤給付の見直し

② 後期高齢者医療の窓口負担等の見直し

2. 出産等の次世代支援、現役世代からの予防・健康づくり

① 出産に伴う妊婦の経済的負担を軽減

② 妊婦健診に伴う妊婦の経済的負担を軽減

③ 子どもに係る均等割保険料(税)の軽減措置

④ 現役世代の予防・健康づくり強化(協会けんぽ)

3. 必要な医療の提供の確保

① 高額療養費の支給見直し

② 業務効率化・勤務環境改善に取り組む医療機関支援

4. その他(協会けんぽの平均保険料引下げ措置など)

施行日: 1 ① 公布後1年以内に施行

OTC類似薬 薬剤給付見直し含む 健康保険法改正案が9日、衆議院で審議入り



日本維新の会 伊藤信久 議員

社会保障制度改革に対する
高市総理の決意を聞きたい

OTC類似薬保険給付見直しは、社会保障改革の第1歩。今後は対象医薬品の範囲拡大、4分の1負担の拡大について、昨年暮れの合意事項に基づく方針について、現役世代の社会保険料負担の引下げのために応能負担推進についての見解、社会保障改革に向けた高市総理の決意について聞きたい。



高市総理

OTC類似薬の範囲拡大は昨年の自民、維新の政調会長間合意に基づき、令和9年度以降にその範囲の拡大、あわせて特別料金の薬剤費の割合引上げについて検討する。

現役世代負担引下げのために応能負担推進については、年齢によらない真に公平な負担について

は令和8年度中に具体的な制度設計を行うとあり、それに向けて政府与党と一丸となって進めていく。

社会保障改革に向けた決意については、社会保障制度全体を改革することで、現役世代の社会保障負担を引き下げていくことは、現役世代の手取りを増やし、経済の好循環を拡大させ、強い経済をつくる上で極めて重要。

昨年の維新との合意事項13項目については今年度中に制度設計を行うことに不断の改革に取り組んでいく。

OTC類似薬 薬剤給付見直し含む 健康保険法改正案が9日、衆議院で審議入り



国民民主党 日野紗里亜 議員

OTC類似薬保険給付見直しで
受診抑制、重症化の根拠データはあるか

OTC類似薬保険給付見直しについては賛成だが、それによる病気の見落とし、重症化などが指摘されているが、その根拠はあるか、もしさしたる根拠がなければセルフメディケーションを強力に推進できると思われる。経済的試算についてもお願いしたい。



高市総理

OTC類似薬保険給付見直しで病気の見落とや、重症化するなどの確からしい根拠は把握していないが、必要な医療が抑制されないよう検討する必要があると思われる。

今回のOTC類似薬の保険給付見直しは、保険を利用する場合と、OTC薬を購入する場合の負担の公平性を確保することと、社会保険料負担の軽減です。

そのために医師が必要と認めるがん患者や難病、慢性疾患等々を抱える患者などには新たな負担は求めない方向で検討している。

具体的な範囲は制度の施行までに専門家に丁寧に聴きながら、決定していきたい。

本制度が施行されたら、その見直しの影響、施行状況を適切に把握していく。現時点では本制度の見直しによる医療費の影響は、約900億円を見込んでいる。

①OTC類似薬の薬剤給付の見直し

趣旨

- ①医療用医薬品の給付を受ける患者とOTC医薬品購入者との**公平性の確保**
- ②現役世代の**社会保険料負担の軽減**

対策：別途の保険外負担（**一部保険外療養**）

実施時期：2026年度中（2027年3月予定）

今後予定：2027年度以降に対象薬の範囲拡大、負担割合（料金引上げ）拡大検討

配慮が必要な者（特別の料金を求めない方）

こども、がん患者、難病患者、低所得者等に配慮

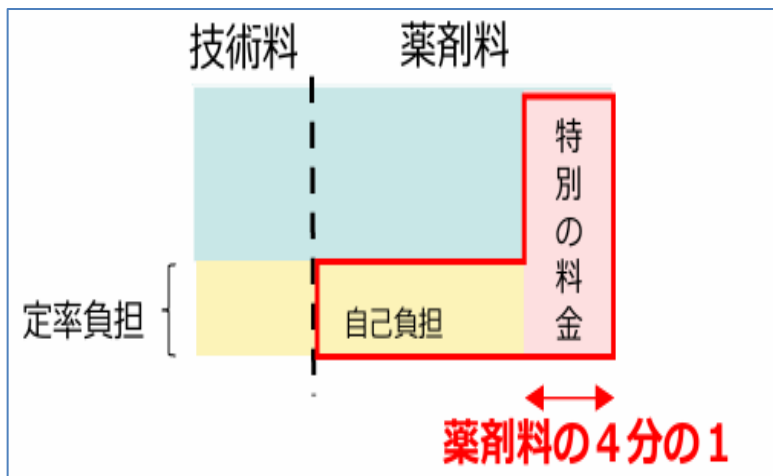
制度のポイント

○**対象医薬品**：成分、投与経路が同一で、1日最大容量が異なる医療用医薬品など

○**主な対応症状と成分数**

- ・ 鼻炎、胃痛、胸やけ、便秘、解熱、痛み止め、風邪症状全般など、77成分、1100品目

○**負担**：薬剤費の1/4を患者負担



ポイント：薬剤費の1/4、残りの薬剤費の3割負担に

患者負担の増加分（単純計算）

薬剤費が1,000円の場合（自己負担3割の例）

従来：300円（3割負担） ①

新制度：250円（1/4）+225円（3割負担）=475円 ...②

患者負担の差：②－①＝175円の増加

医療用医薬品の自己負担額のイメージ（3割負担の場合）

医療用医薬品（薬剤料のみ）

見直し前

見直し後(注)

（参考）OTC医薬品

解熱鎮痛薬（5日分）

45円



72円

約500円

去痰薬（5日分）

45円



72円

約1,500円

便秘薬（30日分）

360円



570円

約2,000円

抗アレルギー薬（30日分）

540円



855円

約1,000円

注 実際の負担額は各医薬品の薬価や特別の料金への消費税などにより異なる場合がある。

出典：厚労省資料より作成

これまでの保険給付の見直し

- ・ 単なる栄養補給目的のビタミン製剤の投与（2012年度）
- ・ 治療目的以外のうがい薬単体の投与（2014年度）
- ・ 必要性のない70枚超の湿布薬の投与（2016年度）
- ・ 必要性のない63枚超の湿布薬の投与（2022年度）

OTC類似薬の保険給付見直しのロードマップ（イメージ）

段階	時期	内容	目的とする登録販売者の役割
第1段階(現行)	2024年～	湿布剤等の枚数制限、一部自己負担適用	適切な受診勧奨と市販薬への橋渡し
第2段階(変革期)	2026年度中	77成分の選定療養導入（薬価の1/4負担）	情報提供の強化、セルフメディケーション相談
第3段階(将来像)	未定	保険給付からの完全除外（市販薬への移行）	地域の健康拠点としての機能確立・職域拡大

セルフメディケーション推進に向け動き出す

①特定要指導医薬品の
制度化

②「承認審査」の
迅速化

医療用医薬品と一般用医薬品の垣根が低くなり

④「OTC類似薬」
薬剤給付見直し

③「OTC薬リスク区分
変更」新スキーム

医薬品情報がますます重要に！

それぞれがOTC薬拡大に向け相乗的に関連
登録販売者の適正な情報提供、
相談対応がますます大切な時代 到来 !!